**公益社団法人国際化粧療法協会
化粧療法士・化粧療法専門医の資格付与事業**

**化粧療法士・化粧療法専門医の受験資格：単位点数制度について**

化粧療法専門医及び化粧療法士試験受験資格は、身分要件（医療国家資格取得者・医師・歯科医師）以外に、下記の公益社団法人国際化粧療法協会が認定した各種講座等を受講・参加して合計20点以上取得し、公益社団法人国際化粧療法協会が認めた者に限り受験資格を与えるものとする。

化粧療法士・化粧療法専門医　単位（点）

|  |  |
| --- | --- |
| ICA学術総会参加（年1回） | ４（必須） |
| ICA学術総会参加（過去WEB視聴） | ４ |
| ICA学術総会（演題発表） | ２ |
| ICA学術総会（論文発表/査読付） | ３ |
| ICA研修会参加（年3回） | ４/回 |
| ICA化粧療法講座（eラーニング）修了者 | ３ |
| 日本ケアメイク協会（認定化粧訓練士） | １ |
| 日本コスメティック協会　コスメマイスター試験合格者 | ２ |
| 日本コスメティック協会　スキンケアマイスター試験合格者 | １ |
| 日本化粧品検定協会　１級試験合格者 | ２ |
| 日本化粧品検定協会　　2級試験合格者 | １ |
| メディカルフレグランスジャーナル・化粧療法セミナー | １ |

※本点数は、過去に修了・取得した資格等においても認定する。

※化粧療法士・化粧療法専門医試験合格者は、次年度のみ5点付与する。

2021年1月23日施行